

令和元年度決算を審査

9月定例会において提案された、令和元年度各会計決算は、4日間(10月9、12、13、14日)にわたり決算特別委員会において審査され、12月17日日本会議で全会計とも認定されました。

		歳入	歳出	差引
一般会計		145億2,497万円	139億5,982万円	5億6,515万円
特別会計	国民健康保険	33億9,551万円	33億9,131万円	420万円
	漁業集落排水	3,017万円	3,017万円	0円
	農業集落排水	4,238万円	4,238万円	0円
	港湾施設管理受託	8,271万円	5,490万円	2,781万円
	土地造成	2億8,067万円	8億499万円	△5億2,432万円
	介護保険	26億436万円	25億5,644万円	4,792万円
	後期高齢者医療	4億8,568万円	4億7,911万円	657万円
	合計	69億2,148万円	73億5,930万円	△4億3,782万円
総合計		214億4,645万円	213億1,912万円	1億2,733万円

(千円以下は四捨五入)

一般会計の概要

令和元年度に一般会計に入ってきたお金(歳入)と、そこから使ったお金(歳出)の差し引きは、5億6,515万円になりました。

そこから令和元年度に繰り越した財源(令和元年度に実施予定事業の一部を令和2年度に行うことにしたため)4億6,698万円を差し引いた9,817万円が令和元年度に実際に残ったお金です。

このうち、8,000万円を財政調整基金(※)に積み立てました。

※年度間の財源の不均等を調整するための貯蓄



決算特別委員会での質疑（抜粋）

●地域公共交通整備事業について

Q この事業で、乗り方のDVDを作製したとのことだが、どのような内容で、どこに何枚配布し、この事業の効果をどう検証したのか問う。

A こいこいバスが10周年を迎え、その記念事業を考える中、あじさいタクシーは、乗り方がわかりにくいのためか利用が低迷している状況であった。そこで、業者と相談して、高齢の方でも分かりやすいように乗り方のDVDを作ってみようということになり、タクシー業者や利用されている市民の方に協力をお願いし、順を追って乗り方を動画に収めた。

●マイナンバーカードについて

Q 現時点で大竹市民に何枚のマイナンバーカードが発行されており、それは全体の何%に当たるのか。また、マイナンバーカードの有効期限

は何年間か。あわせて、令和2年5月に通知カードが廃止されたが、これに伴う市民負担、また、マイナンバーカードの交付を受けていない市民が困ることの有無について問う。

A 本市における9月末現在の交付枚数は5566枚で、その時点の人口に対する比率は20.7%であり、全国平均と同等である。

マイナンバーカードの有効期限は、カード自体は成年の方は10年間、未成年の方は5年間となっているが、カードの中の電子証明書機能はいずれも5年間である。通知カードの廃止後、カードに記載されている住所や氏名等に変更がない場合は、それ自体はマイナンバーの証明書類として使えるが、カードに記載されている事項に変更があつて、変更の記載ができていない方については、証明書類としての機能がなくなるため、何か申請をされる時にマイナンバーを証明するものを求められた際、その通知カードは使つことができない。したがって、マイナンバー入りの住民票を取つていただくか、マイナンバーカードを取得していただくということになる。

マイナンバーカードの交付を受けていないため困ることは、一概には言えないが、免許証などお持ちでない方には写真付きの本人確認書類となるため、持つておられれば便利だ

ろうと考えられる。なお、今のところ行政手続きの中で、マイナンバーカードを持っていないからできないということはないと考える。



●生活困窮者自立支援事業委託料について

Q 委託料が1700万円で、事業の実施状況は、新規受付件数64件、プラン作成件数4件、就労者数2人と主要事業報告書には記載されているが、その他業務の内容と新規受付件数64件の年齢層について問う。

A 新規受付件数は64件となるが、その他にも、電話相談が781件あり、訪問での対応、窓口での面談等、新規受付には至つてはいない件数を含めると、年間延べ1813件の相談があり、1日平均で約10件の対応となる。直接、相談者の声を聞き、どのような対応が必要であるか協議し、プランの作成をするかしないか判断する。

●高齢者離島対策事業について

また、プランを作成しない場合でも、別の支援方法や見守りをしていただいている。そういった主要事業報告書の実績に表れないところも、生活困窮者自立相談支援事業に含まれている。

新規受付件数64件の年齢層は、1人で2〜3件悩みがある方もいらっしゃるため同数とならないが、65歳以上が21件、50歳代が7件、40歳代と20歳代がそれぞれ6件である。

Q 主要事業報告書では、訪問介護の利用者数は平成29年度において、延べ45名の利用があつたが、平成30年度以降は利用者数がゼロとなっている。利用する方がいないのか、周知ができていないのか等、理由について伺う。また、以前の一般質問で、阿多田島に住む未就学児のフェリー代無償化に関する提言があつたが、その後の進捗状況について問う。

A 平成29年度の45名について、実際には1名の利用である。その方が利用をされなくなったため、それ以降はゼロとなっている。また、介護サービスを利用する方には担当のケアマネジャーが本人の状態に合わ

せ、どういった介護サービスを利用したらよいか助言をしてケアプランを作成している。そのため、阿多田島にお住まいの方で、制度が分からず、本来訪問介護を使うべきなのに、使えていないといったことはないと考ええる。

阿多田島に住む未就学児のフェリー代無償化について、課内で協議し、子ども・子育て支援施策に資すると判断した。全体的な予算の兼ね合いとなるが、予算の計上についても判断していきたい。

●廃プラスチック類処理業務

こいつ

Q 令和元年度より、日本製紙株式会社大竹工場に委託したこと及び、可燃ごみ処理事業を廿日市市と広域化したことにより、平成30年度と比較した効果について問う。

A 廃プラスチック類処理にかかる事業費は、平成30年度が1719万7943円、令和元年度が961万470円となり、758万7473円削減できた。

また、これまで16年間処理してきたRDFでは16年間の平均処理単価は1トンあたり3万4237円であったが、廿日市市との可燃ごみ広域処理の処理単価は売電収入の歳入

も計算に入れた場合、1トンあたり1万6043円となった。

可燃ごみの処理量は、平成30年度6547トン、令和元年度6704トンであり、約157トンの増加、不燃ごみの処理量は、平成30年度1826トン、令和元年度1424トンで、約402トン減少しており、ごみ全体として約245トン減少している。

●迷惑電話防止装置設置業務

こいつ

Q 委託内容と設置するためのモニターの負担について問う。

A この業務は、委託業者が迷惑電話防止装置を設置するモニター宅に同じ機器を設置し、使用の説明を併せて行っている。また、使用方法について不明な点があった場合はコールセンターにおいて対応しており、設置により悪質商法等によるトラブルを回避したい思いで事業を進めている。また、モニターにもこの装置のよさを広めていただきたいと考えている。設置等に係るモニターの負担については、無料で行っているが、モニター期間終了後も引き続き利用する場合は月600円程度の費用が発生すると聞いている。

●防災メールの登録者数について

Q 登録者数は、月々少しずつ伸びているものの、5年半かけて3509人という数字をどう考えているか。また、スマートフォンや普及に伴い、LINEアカウントやアプリで防災情報の発信をしている自治体も見られるが、大竹市ではこういったものの活用を考えているか問う。

A 今年9月時点の3509名という数字は、大竹市人口の約13%になる。登録者数としては少ないと感じており、しっかりと登録していただけるよう、もっと周知を図りたいと考えている。

高齢の方などで、メール登録が難しいという意見もお聞きしており、そういった方には固定電話での無料サービスもあるので、色々な形で防災情報を取っていただくことを周知していきたい。

LINEについては、現在、日本では幅広い年齢層で普及しており、これを使った防災情報の発信は、非常に有効な手段と考えているので、今後の研究課題である。

また、広島県では、登録者が投稿した災害情報をLINEを使って共有できる、防災チャットボットとい

うシステムを、今年度から試験的に運用開始している。普及には少し時間はかかると思われるが、今後、県内で対応していくことになるかと考えている。

※左記のQRコードを読み取ると防災メール登録の手順について確認できます。



●白石の市営アパートについて

Q 白石の市営アパートの上層階と小方の市営アパートの空き室が多い理由について伺う。また、大竹市内の市営住宅の空き室が106戸あり、過剰供給であると思うが、今後どのように取り組むか問う。

A 白石地区の市営アパートはエレベーターがないため上層階の応募が少ないと考えられる。小方地区の市営アパートは家賃は安いですが、築年数が古く、部屋面積が小さいため、応募が少ないことが考えられる。

大竹市内の市営住宅の空き室については、人口減少にともない今後も

増加する傾向と考えており、今後、大竹市宮住宅等長寿命化計画を見直す際には県宮住宅とのバランスも考慮し、耐用年数を過ぎた市宮住宅については整理を行っていききたい。

●無形文化財伝承者育成補助金
について

Q 補助金で20万円を執行しているが、補助金の交付要綱はあるのか。また、大竹市指定重要文化財で無形文化財が2件しかない。神楽や盆踊りについて、補助金を交付できないか問う。

A この補助金は、大竹市無形文化財伝承者育成補助金交付要綱があり、第2条の補助金の交付対象者は、大竹市指定重要文化財のうち、無形文化財の保持者又は保持団体とする規定に基づき、大竹祭保存会と玖波やっこ保存会に10万円ずつ、合計20万円を交付した。

また、神楽や盆踊りは、現状では無形文化財に指定されていないので、補助金の交付対象者となり得ないが、広島県や廿日市市などは、神楽を無形文化財に指定している例があるため、今後、指定の基準などを調査・研究したい。

●公共施設のブロック塀の改修
工事について

Q この改修工事は全て完了したのか。また、民間ではまだ残っていると思うが、そちらのほうの対応は何かされているのか問う。

A 平成30年6月の大阪府北部の地震でブロック塀が倒壊したことを受けて、本市でも緊急に点検をし、平成30年9月補正予算を計上してブロック塀の改修を順次行ってきた。令和元年度決算では、民生費と総務費に改修工事があがっており、これで市の管理するブロック塀については改修が全て完了した。

民間の危険なブロック塀については、全ての状況把握はできていないが、ブロック塀の安全管理について、平成30年の8月の広報と市ホームページに啓発記事を掲載した。

また、今年度から、ブロック塀等除却補助事業を創設し、倒壊のおそれのある個人のブロック塀の除却に要する費用の一部を補助しており、今年度はこれまでに3件の問合せがあり、現在1件の実績がある。

～委員会での討論～

【反対討論】

○「自治体業務を民間委託等する運営が全国的に進むが、職員の経験や技能の蓄積が薄れるとともに、サービズ低下の懸念がある。決算の中にも業務委託が見られ、反対。」

【賛成討論】

○「議員の質疑に丁寧・適格に答弁していただき、決められた予算に基づいてしっかりと業務され、次年度へ向けて検証もされているということが確認でき、賛成。」

特別委員会で採決の結果
全会計とも認定



～本会議での討論～

【反対討論】

○「①学童保育事業の民間委託は教育に携わる機関が民間に劣ると認めることになる。②核兵器禁止条約に沿った行政の取り組みを進めるべき。③公助を拡充すべき。」

○「国保料・介護料について、能力や収入に応じて負担割合を大きくす

べき。土地造成事業について、市民や市の財政に負担をかけないと説明していたのに負担となっている。」

【賛成討論】

○「ふるさと納税の新しい取り組みとして、令和元年度から大竹駅周辺整備事業のクラウドファンディングを取り入れるなど、財源確保に向けた努力が多くみられる。」

○「引き続き職員には、特別交付金など含め、貴重な自主財源の確保をお願いしたい。今後も歳入増額に向けた取り組みをお願いして、賛成。」

本会議で採決の結果
全会計とも認定

決算特別委員

委員長	小田上 尚典
副委員長	児玉 朋也
委員	細川 雅子
	藤川 和弘
	北地 範久
	和田 芳弘
	山崎 年一
	山本 孝三